

令和4年2月9日

各 位

会社名 トラスコ中山株式会社
 代表者名 代表取締役社長 中山 哲也
 (コード9830 東証一部)
 問合せ先 取締役 経営管理本部 本部長 兼
 デジタル戦略本部 本部長
 数見 篤
 (TEL. 03-3433-9840)

剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、令和4年2月9日開催の取締役会において、下記のとおり令和3年12月31日を基準日とする剰余金の配当を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 配当の内容

	決 定 額	直近の配当予想 (令和3年8月6日公表)	前期実績 (令和2年12月期)
基 準 日	令和3年12月31日	同左	令和2年12月31日
1株当たり配当金	15円50銭	16円50銭	14円00銭
配当金総額	1,022百万円	—	923百万円
効力発生日	令和4年3月3日	—	令和3年3月3日
配 当 原 資	利益剰余金	—	利益剰余金

2. 理 由

当連結会計年度における売上高は、令和3年11月1日に公表した業績予想数値を上回ったものの、新型コロナウイルス感染症関連需要が一服したことで、マスクをはじめとする利益率の高い商品群の売上高構成比が減少し、これに伴い、売上総利益率が予想を下回りました。その結果、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益が予想を下回りました。

当社は、日本のモノづくりのお役に立つことを目的とした事業活動や設備投資を行い、持続的な成長を果たすことにより、その成果を最大限株主に還元できると考えています。利益配分につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益を基礎とし、安定配当としての下限を設けた上で、一定の基準を超えた利益が計上された場合、連結配当性向を25%として業績に連動した配当を行うことを基本方針としています。なお、事業活動に直接の関わりのない特殊要因(特別損益)により親会社株主に帰属する当期純利益が大きく変動する事業年度については、その影響を考慮し、配当額を決定します。

当連結会計年度の利益配当につきましては、この基本方針に基づき、年間配当金は特別損益を除外し算定した、140円02銭を1株当たり当期純利益とみなし、連結配当性向25%の35円50銭となります。中間配当金として20円00銭を既に実施していますので、期末配当金については15円50銭となり、前回発表の予想金額16円50銭を修正するものです。

(ご参考) 年間配当の内訳

基準日	1株当たり配当金		
	第2四半期末	期末	合計
当期実績	20円00銭	15円50銭	35円50銭
前期実績	16円50銭	14円00銭	30円50銭

以上